

八清親和会 自治会役員のひとり言

令和2年9月21日 No24

八清親和会 副会長 吉田祐治

季節は、日、一日と秋の装い！

“愈々今年も台風季節、昨年の教訓で、多摩川が氾濫した場合の洪水浸水予想区域の自治会は、防災準備はできていますか！”

今年は、新型コロナウイルス感染拡大により、自治会としても今までに経験をしたことがない自治会活動の中止や自粛の年となり、早6ヶ月も過ぎようとしている。

今日（21日）の東京都の気温は19.2℃と、20℃を下回った。

また、富士山にうっすらと雪が見える初冠雪の報道もあった。

日本の南海上には、台風12号が発生、このままの進路で北上すると、今週末には東海地方から関東を通過する進路である。連休明けには秋雨前線北上の影響で西日本、東日本が大雨になる恐れがあると言う、愈々今年も台風シーズンである。

多摩川沿いの昭島自治連加盟自治会の皆さん、昨年の台風19号の記憶が薄れてはいませんか！

昨年は、昭島市も数十年に一度と言われる豪雨により、初めて多摩川氾濫による洪水浸水予想区域に「避難指示」が発令され、該当区域の住民、自治会員が高台26ヶ所に開設された避難所に避難した記憶も新しいかと思えます。

そして、戸惑い、実際に直面、体験して得た教訓は、今まで行ってきた防災訓練や「学校別避難所運営委員会」の避難訓練が生かされなかったということである。

何故ならば、昭島市、自治連、各自治会が行ってきた防災訓練は「地震災害の避難訓練・避難所設営運営訓練」が中心であり活動であったため、地震災害と洪水災害との違いが判っていても、まさかこのようなことになるかとは思わず、準備ができていなかったと言える。

今年も九州地方で、台風による想定外の豪雨で大きな被害が出ている、今や多摩川氾濫による洪水浸水予想区域にある自治会も他人事ではない、いつこのような災害が起きるか分からない。早急にやるべきことは、これから毎年来るかもしれない、風水害災害の防災を主体にした「地域防災」を行うことが最優先課題ではないだろうか。

6月末に昭島市が全戸に、昨年の台風19号の教訓を反映させた「改正版ハザードマップ」を配布した。

これが配布されたからと言って該当する地域や、自治会の風水害防災は十分だということではない。

このハザードマップをベースに自治会としてやることは多々ある。昨年12月に自治連が開催した自治会長交流会で「台風19号の市・自治会の災害対応とその教訓、問題点、課題についてのワークショップ」が行われ、出席した各自治会長からいろいろな問題点、課題が提起された。出された内容の中には、自治会だけでできる会員のための避難対策も多々あり、また単一自治会だけではできない内容もある。

単一自治会だけではできない内容のものは自治連の「地域防災委員会」で取り上げ示し提供する必要がある。

このように、昨年の台風19号で経験し、得た「風水害防災」のやるべき対策の材料は出ている、あれからもうすぐ1年になろうとしている。

多摩川氾濫による洪水浸水予想区域にある自治会の皆さん、単一自治会でできる「風水害」防災

の避難対策は、役員で検討し準備はできていますか。自治会員に公表し周知していますか！
また、自治連の地域防災委員会は、単一自治会でできない内容についての取り組みは始まっていますか！

地域防災も、去年の台風19号による風水害の危険、そして今年の「新型コロナウイルス感染拡大（感染災害）」で、今までの地域防災の内容、活動も大きく変わる必要がある。この環境に寄り添った防災活動を！

そして、自治連の「地域防災委員会」の皆さん、今が、自治会に委員会の存在感を示すチャンスでもある！ 期待する！

以上、ある自治会役員のひとり言でした。

以上